

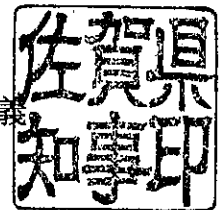


佐賀県指令 2障第328号
佐賀市中の小路4番16号
株式会社パロン

令和3年(2021年)2月12日付けで申請のあった事業所については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)第36条の規定により、同法第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定する。

令和3年(2021年) 3月31日

佐賀県知事 山口 祥義



記

- | | | |
|---|---------|-------------------------|
| 1 | 申請者名 | 株式会社パロン |
| 2 | 代表者名 | 代表取締役 西村 浩彰 |
| 3 | 事業所名 | エレファント |
| 4 | 事業所の所在地 | 佐賀市本庄町本庄1147番地5 |
| 5 | 指定事業所番号 | 4120102837 |
| 6 | 指定年月日 | 令和3年(2021年)4月1日 |
| 7 | サービスの種類 | 共同生活援助 |
| 8 | 利用定員 | 7名 |
| 9 | 有効期間 | 指定年月日から6年(障害者総合支援法第41条) |

(担当課：障害福祉課)